決　　裁	（伺　い）下記のとおり認定してよろしいか			受　　付
	決裁権者	回　　議	係	桜島高等学校 31.8.16 受　付

第３号様式（第２条関係）

配偶者のない職員となったこと又は配偶者を有するに至ったことに関する届出書

任命権者 桜島高等学校長 ○○　○○　殿	所　　属	桜島高等学校	職員番号	2 3 4 5 6 7
	職　　名	教　諭	氏　　名	鹿児島　利通　　印

鹿児島県職員の給与に関する条例第１０条第１項の規定により，次のとおり届け出ます。

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日　　（証明書　1　通添付）

配偶者氏名	配偶者を欠くに至った年月日	配偶者を有するに至った年月日	備　　考	※　認　定
鹿児島　道子	H31.8.10		H31.8.10　死亡	8/20 所属 ㊞

※扶養手当額異動記入欄		配偶者		配偶者以外の認定扶養親族		認定扶養親族のうち特定期間にある子		計	
	平成31年	人員	金　額	人員	金　額	人員	金　額	人員	金　額
	9月　1日 から			1	6,500			1	6,500

注　1　この届出書は，※欄を除く各欄について記載し，所属長に提出すること。
　　2　この届出書には，戸籍謄本（配偶者を欠くに至った年月日又は配偶者を有するに至った年月日を明らかにしたもの）を添付すること。

備考　この届出書は，認定後は扶養親族等届出書に添付して保存すること。